

令和6年度 第2回 高砂市地域公共交通活性化協議会

—協議資料—

目 次

ページ

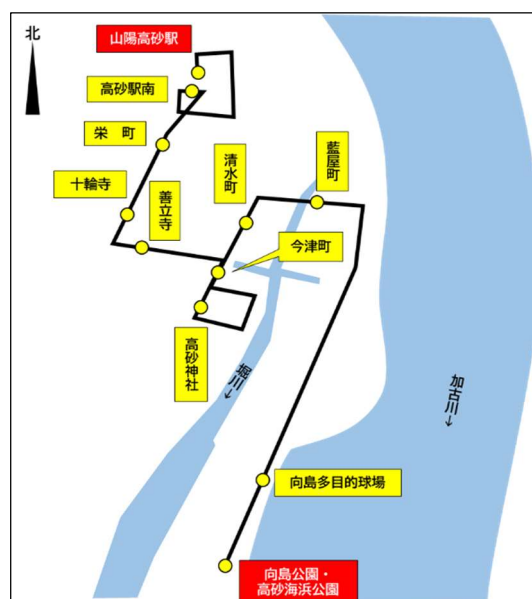
協議1	高砂町・向島観光ルートの休止について・・・・・・・・・・	1～2
協議2	阿弥陀地区支え合いづくり協議会 移送サービス 「あみだ つなGO」について・・・・・・・・・・	3～4



協議 1 高砂町・向島観光ルート of 休止について

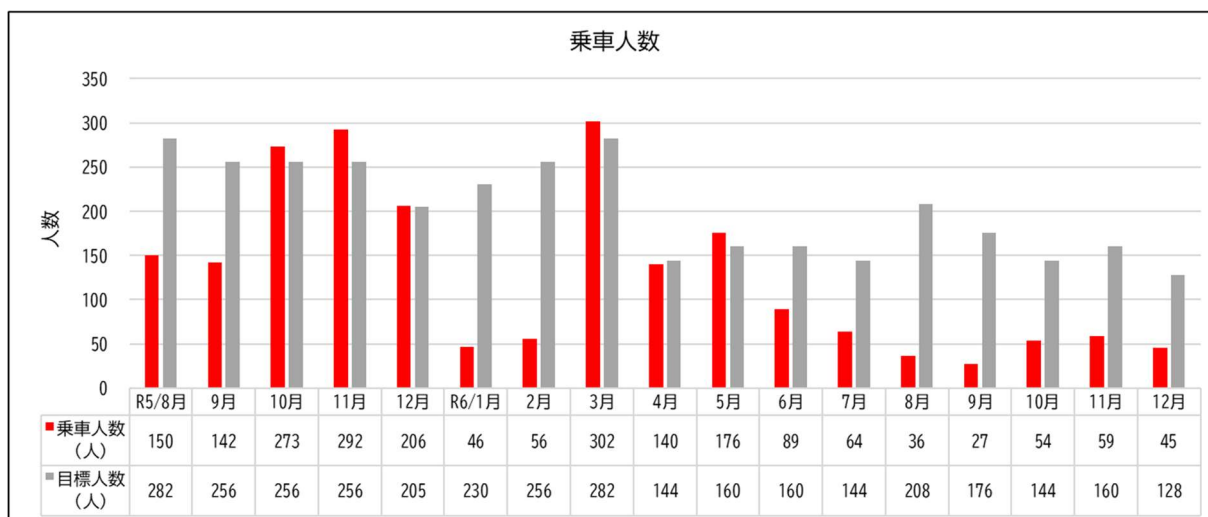
当ルートは、山陽電鉄高砂駅と向島公園・高砂海浜公園を結び、市南部の観光地へのアクセス向上を図ること、かつ高砂町内を巡回することで地域の皆さまの利用促進を目的とし、市北部の市ノ池・高御位山観光ルート（報告資料の報告3）とあわせ、令和5年8月より土日祝日に限り運行しています。

高砂町及び向島公園・高砂海浜公園で開催の各種イベントと協賛し利用促進に努めましたが、利用状況が改善する見込みがないと判断し、**令和7年3月**をもって休止いたします。



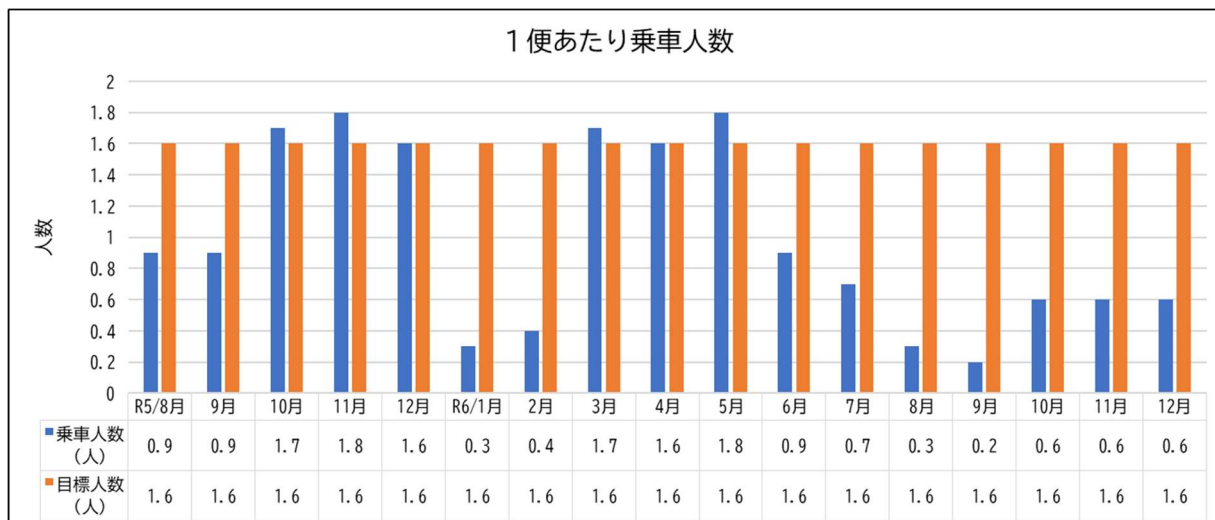
(1) 運行実績（令和5年8月～令和6年12月）

○乗車人数と目標人数



達成率 62.6% = 乗車人数 2,157人 / 目標人数 3,447人

○1便あたり乗車人数



全体 1.0人/便 = 乗車人数 2,157人 / 便数 2,154便

(2) 事前告知（周知）方法

以下の方法により事前告知を行います。

- 高砂町連合自治会（４３自治会）に回覧を依頼
- 各バス停での掲示
- 市ホームページ等

(3) 手続き

道路運送法第４条の許可を受けていることから、本協議会終了後、協議が調っていることの証明書を発行し、神姫バス株式会社に交付します。

近畿運輸局への手続きは神姫バス株式会社が行います。

協議 2 阿弥陀地区支え合いづくり協議会移送サービス 「あみだ つなGO」試験運行開始について

阿弥陀地区支え合いづくり協議会が主体となり、通院や買い物支援を目的とした移送サービスが試験運行されています。

本格運行に向けて委員の皆さまにご意見をいただきます。

会員募集のチラシ

阿弥陀地区移送サービス(名称未定)
会員大募集！！

試行

日常生活における外出において、自力で車や公共交通機関を使用することが難しいために、目的地までの移動に困られている地域住民に対し、住民相互の支え合いを基本とした移動支援として、阿弥陀地区支え合いづくり協議会が主体となり、生活支援サービスの一部として、移送サービス事業を実施します。

○対象者（下記の条件をすべて満たす阿弥陀地区在住の方）

- ① 65 歳以上の自力では通院などに不安がある方（移動手段の確保が難しい状況の方）
- ② 杖などを使いひとりで歩くことができる方
- ③ 身の回りのことを自分でできる方

※運転はあくまでもボランティアで、介護や運転のプロではありません。
移送サービスの運転ボランティアとして集まってくれた有志のみなさんです。
車は軽自動車です。

○会員制となっております

○金額：半期/6,000 円（4 月～9 月/10 月～次の年の 3 月）
月 1 回程度(半期で 6 回まで利用可)で調整中

○運行ルート・範囲

- ①通院支援：高砂市内の病院に限る
- ②買い物支援：高砂市内の商業施設に限る
- ③その他助け合いサービス：高砂市内に限る

【問合せ】 阿弥陀地区支え合いづくり協議会
高砂市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援コーディネーター 443-3725
〒676-0023 高砂市高砂町松波町 440 番地の 35 高砂市ユアアイ福祉交流センター内

〈申込み〉下記申込書にご記入のうえ、切り取り線から切り取って用紙を自治会長さまにお渡しください。
自治会長にお渡しできない場合は社協まで郵送してください（切手はご自身で貼ってください）

----- 切り取り線 -----

阿弥陀地区移送サービス会員申込書

◆住所：

◆氏名：

◆電話番号：

(1) 試験運行開始日

令和6年12月6日

(2) 運行日及び運行時間

- ・月曜から金曜
- ・午前8時30分から午後4時

(3) 使用車両

高砂市社会福祉協議会が所有する軽自動車

(4) 本格運行開始予定

令和7年4月

(5) 対象者

- ・阿弥陀地区在住者
- ・65歳以上で、移動手段の確保が困難な人
- ・杖などを使用し、自身で歩行可能な人
- ・身の回りのことを自身できる人
- ・以上の要件を満たして会員登録し、事前予約した人（会員・事前予約制）

(6) 会費

半期（半年）※ 6,000円 ※4月～9月、10月～3月

(7) 利用可能回数

月1往復（2回）程度で、半期で最大12回まで利用可

(8) 主な運行先

- ・通院支援：市内の病院（診療所）のみ
- ・買い物支援：市内の商業施設（店舗）のみ

(9) 運転手の要件

- ・運転ボランティアとして協力できる人
- ・75歳以下で持病がなく運転免許証を有する人
- ・登録制

(10) 運転者数、利用者数及び利用形態（令和6年12月末実績）

- ・運転者数：11人
- ・会員数：7人
- ・利用者数：5人（10件）
- ・利用形態：5人のうち5人が通院利用